

2022 年度日本農業経済学会大会（龍谷大学、オンライン開催）

個別報告申込要領

1. 注意事項

- (1) 今年度の個別報告は「口頭報告」のみで、「ポスター報告」はありません。
- (2) 筆頭著者（名前の順番が最初で発表者本人）としての報告は、異なる表題や内容の報告であっても、個別報告と特別セッションそれぞれ 1 報告までに限られます。また、報告論文または Research Letters への投稿は、個別報告と特別セッションをあわせて 1 報告に限られます。
- (3) 提出物として、①個別報告申請票（以下、「申請票」）、②個別報告要旨（以下、「報告要旨」）、③個別報告原稿（以下、「報告原稿」）の 3 点の作成が必要です。このうち、②報告要旨と③報告原稿は次の 2 点を満たす必要があります。
 - 1) 完成原稿であること。分析途上の不完全な原稿や、完成原稿を装うために発表済みのものを転載した原稿などは受け付けません。また原稿は 4～6 頁で作成してください。
 - 2) テンプレートを使用して、「書式見本」どおりに整序した原稿であること。個別報告要旨と個別報告原稿のテンプレートは、本学会ホームページ（以下、学会 HP という）からダウンロードしてください。
- (4) 2022 年度大会の個別報告は大会第 2 日目（2022 年 3 月 27 日（日））に Zoom によるオンラインにて開催します。

2. 提出物

個別報告に申し込む方は、①申請票、②報告要旨（1 頁）、③報告原稿（4～6 頁）の 3 点の作成が必要です。まず、これらのファイルあるいはテンプレートを、学会 HP からダウンロードしてください（学会 HP で公開されている最新のファイルやテンプレートを必ず用いてください）。

その後、各自の情報に書き換えてください。なお、本文書末尾に個別報告要旨の作成要領及び見本が示されています。

3. ①申請票の作成

(1) 会員要件

- ・筆頭著者（名前の順番が最初で発表者本人）とコレスポンドイング・オーサー（報告に関する問い合わせなどについて、学会との連絡に責任を負う者、1 名）に該当する報告者は、報告の段階で本学会員であり、本年度の年会費を納入済みである必要があります。すでに会員の方は、2022 年 1 月中に年会費の支払いを終えてください。ま

だ入会されていない場合には、学会 HP から入会の手続きを行い 2022 年 1 月中に入会の手続きと年会費の支払いを終えてください。

- ・学生会員については単年度の会員資格となっています。 2020 年度に学生会員であった方は、2021 年度において会員資格の延長の手続きが必ず必要になります。

(2) **筆頭著者とコレスポンディング・オーサーに該当する報告者の指定**

①「申請票」の所定欄に、筆頭著者とコレスポンディング・オーサーに該当する報告者の会員番号を記入してください（申請時点で非会員である場合、会員番号の記入は不要です）。コレスポンディング・オーサーに該当する報告者の氏名の後に*を付けてください。

(3) **言語について**

①「申請票」の「報告言語」欄で、該当する言語（日本語または英語）を選択してください。なお、②「報告要旨」と③「報告原稿」も①「申請票」の「報告言語」欄で選択した言語を用いて記載してください。

(4) **報告分野の選択**

①「申請票」の「報告分野選択」Ⅰ～Ⅲに必要事項を記入してください。記入事項を参考に類似分野の個別報告と連続するように会場や時間帯を調整します。ただし、報告数によっては、上記の調整ができない場合もあります。

4. ②報告要旨の作成

「個別報告要旨用テンプレート」を使用し、Word ファイル 1 頁の報告要旨を作成してください。作成後、本文書末尾の【別紙 1】～【別紙 3】の作成要領、書式見本、要旨見本に従って作成されているか確認してください。

5. ③報告原稿の作成

(1)「個別報告原稿用テンプレート」を使用して論文形式の報告原稿を作成してください。

作成後、学会 HP の「論文投稿規定など」からダウンロードできる作成要領（『農業経済研究』投稿細則（2019 年 4 月 1 日からの投稿に適用）」第 5 条）に従って作成されているか確認してください。報告原稿は 4～6 頁で作成してください。

(2) 作成した報告原稿は、Word ファイルから PDF に変換してください。またファイル容量は 5M バイトを超えないようにしてください。

6. 提出物のファイル名

提出用の 3 種類のファイル（①申請票、②報告要旨、③報告原稿）のファイル名は、以下のようになっています。

a) 筆頭著者が会員の場合

「申請票」: K_筆頭著者会員番号 10 ケタ（氏名）_a

「報告要旨」: K_筆頭著者会員番号 10 ケタ（氏名）_s

「報告原稿」： K_筆頭著者会員番号 10 ケタ（氏名）_p

例）会員番号が 031-222-3333 の筆頭著者による申請ファイル

「申請票」： K_0312223333（農経太郎）_a

「報告要旨」： K_0312223333（農経太郎）_s

「報告原稿」： K_0312223333（農経太郎）_p

b) 筆頭著者が、申請時点で非会員の場合

「申請票」： K_031（氏名）_a

「報告要旨」： K_031（氏名）_s

「報告原稿」： K_031（氏名）_p

例）非会員の筆頭著者による申請ファイル

「申請票」： K_031（農経太郎）_a

「報告要旨」： K_031（農経太郎）_s

「報告原稿」： K_031（農経太郎）_p

7. 個別報告申込とファイル提出

個別報告の申込は、**2021 年 12 月 1 日（水）～13 日（月）17:00（必着）**の期間に行ってください（この期間以外は受理しません）。

（以下の手順については、「大会特設サイト利用マニュアル」に画面例とともに詳しく記載されています。そちらも参照して下さい）

(1) 3 点のファイル（①申請票（エクセル）、②報告要旨（ワード）、③報告原稿（PDF））をまとめて一つの zip ファイル（ファイル容量 5MB 以内）に圧縮してください。

(2) 学会ホームページから「大会特設サイト」のバナーをクリックして、大会特設サイトにアクセスしてください。

(3) 「大会特設サイト」では、まず自分の ID（メールアドレス）とパスワードを決めて「個人アカウント」を作成します。その後、この ID・パスワードを使用して大会特設サイトにログインします。

(4) ログインしたら、「個別報告の申込・特別セッション内の各報告の申込」ページで報告の申込を行ってください。この際に、前述の zip ファイルもアップロードしてください。申請者に対しては、自動で受領メールが送られます。もし、受領メールが届かない場合は、その旨を事務局宛にメールにて「個別報告申請の確認（会員番号または氏名）」として照会のメールをお送りください。（なお、この申請受領メールは、個別報告の採択を意味するものではありません。個別報告の採択については、8.を参照してください。）

(5) 報告予定者は、同サイト内の「大会参加登録」ページで大会参加登録と参加費の支払いを 1 月 31 日（月）までに終わらせてください。大会参加登録と参加費支払いがなされない場合には、報告することはできません。また別に、2021 年度年会費も 1 月 31 日（月）までにお支払いください。

8. 個別報告の採択について

個別報告の採択については、2022 年 2 月中旬に学会 HP で告知予定の「個別報告プログラム」への掲載をもって申請者への報告に代えます。申請者は各自確認してください。

9. 報告方法の概要等

- (1) 口頭報告の報告時間は 25 分（17 分の報告と 7 分の質疑応答，1 分の交代時間）を予定しています。ただし，報告数によって変更する場合があります。詳しくは以下の通りです。

報告時間＝1 人 25 分

- ・予鈴 15 分
- ・本鈴 17 分（報告終了）
- ・質疑 7 分間
- ・終鈴 24 分（終了）
- ・交代 1 分間

- (2) 口頭報告の時間を厳守してください。口頭報告の時間は前報告者の終了 1 分後から開始され，指定時間内に報告と質疑が終わるようにしてください。座長は報告時間を正確に管理し，場合によっては報告の中断を指示します。座長の指示に従わない場合や，報告が適切に行われなかったと座長が判断した場合は、『農業経済研究』や『JJAE』へ投稿する権利を失うことがあります。

- (3) 報告は Zoom を使用してオンラインで行います。大会参加登録を済ませた方は，後日大会特設サイトの「大会プログラム」ページを閲覧できるようになります。大会当日は，この「大会プログラム」ページからリンクのクリックで Zoom の会場へ入ることができます。

- (4) 当日，報告者は Zoom の画面共有機能を用いて，報告者の手元資料（スライドなど）を提示しながら報告することになります。Zoom を用いた報告がスムーズに行えるように事前に練習して慣れておいて下さい。

- (5) 事前にプレゼンテーション用ファイルを提出していただく必要はありません。資料などを参会者に配布したい場合は，Zoom でチャットの添付ファイル機能を使うか，報告者自身が Google drive 等のクラウドストレージからの共有を準備して参会者に URL を示すなどの工夫を行ってください。

10. 報告論文または Research Letters への投稿

- (1) 個別報告後または特別セッション報告後に投稿された原稿のうち，掲載可と判定された原稿は，和文原稿の場合「報告論文」として『農業経済研究』（以下「和文誌」という）に，英文原稿の場合「Research Letters」として『Japanese Journal of Agricultural Economics (JJAE)』（以下「英文誌」という）に，それぞれ掲載されま

す.

- (2) 個別報告（口頭報告とポスター報告）を「報告論文」または「Research Letters」として投稿する場合は、報告時の筆頭著者を投稿時点に変更することは認められません.
- (3) 投稿原稿の提出締切は、和文の「報告論文」は 2022 年 5 月 8 日、英文の「Research Letters」は 2022 年 6 月 1 日とする予定です. 詳しくは、今後学会 HP で公表される報告論文投稿要領をご参照ください.
- (4) 投稿原稿の様式は、和文誌及び英文誌の「投稿規程」,「投稿細則」に従い、ページ数は原則 4 ページ、上限 6 ページです. 3 ページ以下の原稿は受け付けません.
- (5) 英文サマリー (100 words まで)、キーワード (3 words)、メールアドレスの記載、及びコレスポন্ディング・オーサーの明示が必要です (筆頭著者がコレスポন্ディング・オーサーを兼ねる場合を含む).
- (6) 筆頭著者及びコレスポন্ディング・オーサーは、2021 年度に本学会員であることが必要です.
- (7) 投稿時に審査料として 5,000 円を頂きます. 掲載が受理された場合は、掲載料と英文サマリーの校閲料を納入する必要があります. 掲載料は 4 ページで 2 万円, 5 ページで 3 万円, 6 ページで 5 万円となります. 英文サマリーの校閲料は著者の実費負担とし、1,500 円程度を予定しています.

以上

【別紙 1】個別報告要旨作成要領

「個別報告要旨用テンプレート」を使用して要旨を作成し、以下の点を確認してください。

1. 書式

- (1) A4 判横書き 1 頁。文字数と行数の設定は、42 文字×45 行とする。
- (2) 余白は上下各 30mm，左右各 25mm とする。
- (3) 図表は余白にはみ出ないようにレイアウトする。
- (4) 読点はコンマ，句点はピリオドとする。

2. 構成

- (1) 表題（中央に置く。MS 明朝 14 ポイント）
- (2) 副題がある場合はダッシュで閉じる。（中央に置く。MS 明朝 10.5 ポイント）
- (3) 1 行空ける
- (4) 報告者名（中央に置く。MS 明朝 10.5 ポイント。報告者名の後に所属別に番号を上付きで付ける。報告者が複数の場合は「・」で区切って横に続ける。コレスポন্ディング・オーサーは所属を示す番号の後に*を付ける）
- (5) 所属（中央に置く。MS 明朝 10.5 ポイント。所属の前に番号を上付きで付ける。所属が複数の場合は「・」で区切って横に続ける）
- (6) コレスポন্ディング・オーサー（「Corresponding author*」の後に，該当者の電子メールアドレスを記入する。中央に置く。Times New Roman 10.5 ポイント）
- (7) 1 行空ける
- (8) 本文（和文字：MS 明朝 10.5 ポイント，英数字：Times New Roman 10.5 ポイント）

【別紙 2】 個別報告要旨書式見本

用紙（下の外枠）はA4判、記載のとおりに『大会報告要旨』へB5判で掲載します。

[illegible]

【別紙3】 個別報告要旨テンプレート使用見本

不完全競争市場における米作農家の借地行動

—取引費用と不確実性の影響分析—

藍上 植雄^{1*}・館 伝人²

¹ 垣久大学・² 佐志周センター

Corresponding author*: aiue@kakiku-u.ac.jp

農家が農地を借りるときには、適当な農地を探すための探索費用などの取引費用が発生する。また、現時点だけで判断すれば借地による収益増加が見込まれる場合であっても、将来の収益が不確実なときには、将来に対する不安から、現時点の借地契約を延期または断念する可能性がある。既存研究は、これら2つの抑制要因の影響が捨象された完全競争市場として農地貸借市場を捉えてきたために、既存研究の分析結果が示唆するほどに現実の農地流動化は進展しなかった。本研究の課題は、こうした取引費用と収益の不確実性が、農家の借地行動の抑制要因となっていることを理論的に明らかにした上で、米作農家を対象とした実証分析において、取引費用の金額と不確実性の度合いを表す数値を、具体的に計測することである。

分析結果は次のとおりである。はじめに、農地貸借市場が不完全競争市場であれば、既存研究が暗黙に仮定してきた完全競争市場による借地選択基準は、流動化の程度を過大に評価してしまうことを理論的に明らかにした。次に、実証分析によって、取引費用、収益の不確実性に対する度合いを表すオプション価値係数、並びに借地の延期で期待される金額を示すオプション価値を推計した結果、これら3つの推計値は、理論的符号条件とともに、5%水準で統計的有意性を満たしたため、農地貸借市場は不完全競争市場であることが実証された。

農林水産省『農地の移動と転用』によると、米作における借地契約の平均期間は約7年間であることから、7年間の借地契約全般における取引費用、オプション価値係数、オプション価値は、それぞれ、前半期間（1981～1992年）で67,822円、2.175、79,715円、後半期間（1995～2002年）で34,707円、3.202、76,430円であった。また、10アール当たり1年分の取引費用と借地延期の期待値を、前半期間と後半期間の順に割引現在価値で評価すると、それぞれ、取引費用は9,402円と4,811円、借地延期の期待値は11,051円、10,595円となった。一方、不確実性の度合いを表すオプション価値係数は、1.0よりも大きくなるほど不確実性が高まっていることを示しており、先述のとおり、前半期間が2.175、後半期間が3.202である。

これらの推計結果を2期間について比較した結果、取引費用が大きくオプション価値係数が小さい前半期間の関係が、後半期間では逆転していたことが明らかとなった。すなわち、食糧管理法のもとで安定的な米作収益が実現できた時期を多く含む前半期間では、不確実性の度合いは小さく、安定的な収益が旺盛な借地需要を誘発した。同時に、安定的な米作収益は貸付地の供給を抑制する効果も有したため貸し手市場が形成され、借り手は探索範囲の拡大を余儀なくされて、取引費用が増加したことを示している。その一方で、食糧法のもとで米価の下落に歯止めがかからず、米作収益が不安定化した後半期間では、不確実性の度合いは大きく、米作の収益性が低下する中で、貸付地の供給が増加して借り手市場が形成された。その結果、取引費用は減少したことを示している。このように、計測期間の前半では取引費用が、計測期間の後半では収益の不確実性が、それぞれ借地の主要な阻害要因として働いたために、借地延期の期待値であるオプション価値はそれほど変化せず、全期間を通じて、農家の17～25%が借地行動を延期していたことが明らかになった。したがって、「北風か太陽か」で論争となった「高米価流動化促進論」や「低米価流動化促進論」は、いずれも片手落ちであった。流動化を進展させるためには、規模階層間の生産性格差を助長するだけでは不十分であり、取引費用と収益の不確実性を軽減するための対策を同時に実施する必要があることを、分析結果は示している。